

令和2年度茨城県育休任期付職員（技術）採用選考試験案内

※ 茨城県のホームページ（<http://www.pref.ibaraki.jp/>）でもご覧になれます。

○県の出先機関で、育休休業を取得した職員の代替職員として勤務いただく職員（育休任期付職員）を募集します。

○この採用選考試験の合格者は、「育休任期付職員採用候補者名簿」に登録され、令和3年2月以降、1年を超える育休休業を取得する職員があった場合に、育休任期付職員として採用されます。

※「育休任期付職員採用候補者名簿」の有効期間は、合格者決定の日から1年間です。

（名簿登録ですので、登録されても採用されない場合があります。）

○任用期間（1年を超え3年未満）は、職員の育休休業の取得状況に応じて、採用時に決定されます。

○育休任期付職員は、任期の定めがあることと育休休業を取得できないことを除き、勤務条件（勤務時間、休暇、服務、分限、給与等）について、一般職員（任期の定めのない職員）と変わりはありません。

- ◆**受付期間** 令和2年11月18日（水）から令和2年12月8日（火）まで
◇郵送による申込の場合は、令和2年12月8日（火）まで（消印有効）に提出してください。
◇持参による申込の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。（ただし、土曜日、日曜日は受け付けできませんので、注意してください。）

- ◆**試験日** 令和2年12月15日（火）

- ◆**試験会場** 茨城県庁 11階 共用会議室（水戸市笠原町978番6）

1 採用予定人員及び主な職務内容等

職種	採用予定数	主な職務内容	採用予定日
薬剤師	計2名	1名 ひたちなか保健所（ひたちなか市）において、薬剤師業務に従事します。	令和3年 7月下旬頃
		1名 竜ヶ崎保健所（龍ヶ崎市）において、薬剤師業務に従事します。	令和3年 4月上旬頃
管理栄養士	計2名	1名 ひたちなか保健所（ひたちなか市）において、主に栄養指導等の業務に従事します。	令和3年 2月上旬頃
		1名 竜ヶ崎保健所（龍ヶ崎市）において、主に食品衛生等の業務に従事します。	令和3年 7月中旬頃
保健師	計3名	1名 日立保健所（日立市）において、保健師業務に従事します。	令和3年 7月中旬頃
		1名 竜ヶ崎保健所（龍ヶ崎市）において、保健師業務に従事します。	令和3年 2月上旬頃
		1名 土浦保健所（土浦市）において、保健師業務に従事します。	令和3年 4月上旬頃

職種	採用予定数	主な職務内容	採用予定日	
農業	計4名	1名	県央農林事務所（水戸市）において、主に農業に関する技術の普及指導業務に従事します。	令和3年 4月上旬頃
		1名	県西農林事務所（筑西市）において、主に農業に関する技術の普及指導業務に従事します。	令和3年 3月中旬頃
		1名	農業大学校（茨城町）において、主に学生教育に関する業務に従事します。	令和3年 3月上旬頃
		1名	農業大学校（茨城町）において、主に学生教育に関する業務に従事します。	令和3年 4月中旬頃
農業土木	1名	県西農林事務所（筑西市）において、主に農業土木工事の設計及び施工管理業務に従事します。	令和3年 2月上旬頃	
土木	1名	水戸土木事務所（水戸市）において、河川整備関係業務に従事します。	令和3年 2月上旬頃	

※採用予定人員については変更になる場合があるほか、勤務場所の変更をお願いする場合があります

2 受験資格

(1) 年齢、資格等

職種	年齢、資格等
薬剤師	平成8年4月1日までに生まれた人で、薬剤師の免許を有する人
管理栄養士	平成11年4月1日までに生まれた人で、管理栄養士の免許を有する人
保健師	平成11年4月1日までに生まれた人で、保健師の免許を有する人
農業	平成15年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ① 学校教育法に基づく大学、短期大学、都道府県立農業者研修教育施設（農業改良助長法施行令第3条に基づき農林水産大臣の指定する教育機関をいう。）、公益財団法人農民教育協会鯉淵学園農業栄養専門学校、公益社団法人日本国民高等学校協会日本農業実践学園若しくは独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構農業者大学校において、農学を専修する学科を修めて卒業した人、又は令和3年3月31日までに卒業見込みの人 ② 学校教育法に基づく高等学校において、農業に関する科目を履修して卒業した人、又は令和3年3月31日までに卒業見込みの人
農業土木	平成15年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ① 学校教育法に基づく大学若しくは短期大学において、農業土木若しくは土木工学を専修する学科を修めて卒業した人、又は令和3年3月31日までに卒業見込みの人 ② 学校教育法に基づく高等学校において、農業土木若しくは土木に関する科目を履修して卒業した人、又は令和3年3月31日までに卒業見込みの人 ③ 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士（受験種別が土木のものに限る。）の免許を有する人
土木	平成15年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ① 学校教育法に基づく大学若しくは短期大学において、土木工学を専修する学科を修めて卒業した人、又は令和3年3月31日までに卒業見込みの人 ② 学校教育法に基づく高等学校において、土木に関する科目を履修して卒業した人、又は令和3年3月31日までに卒業見込みの人 ③ 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士（受験種別が土木のものに限る。）の免許を有する人 ④ 官公庁または民間企業・団体等において、土木に関する職務経験（週29時間以上の職務経験をいう）を3年以上（令和2年4月1日現在）有する人 ※「職務経験」は、勤務先が複数ある場合は、勤務時間を合算することができます。

(2) 上記の資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日、試験会場及び合格発表

試験日	令和2年12月15日(火) 午前9時30分から ※ 当日は、午前9時20分までに集合してください。
試験会場	茨城県庁11階共用会議室(水戸市笠原町978番6) TEL:029-301-2263 ※ 受験票は発行しないので、当日受付(茨城県庁 11階)で名前を申し出てください。
合格発表	令和3年1月13日(水)〈予定〉に、受験者全員に可否を文書(郵送)で通知します。

4 受験手続

申込先	〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県総務部人事課
申込方法	次の書類を、郵送するか、又は、直接持参してください。【期限：12/8(火)】 ※郵送で申し込む際は、封筒の表に「育休任期付採用選考試験申込」と朱書きし、郵送してください。(期限日の消印有効) ※証明書や免許の写しの氏名と現在の氏名が異なっている場合は、戸籍抄本等の証明書類を添付してください。 ① 試験申込書(指定様式第1号) ② 履歴書(指定様式第2号) ※最近3か月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm、カラー、上半身、脱帽、正面向きで、裏面に氏名を記入したもの)を貼付してください。 ③ 経歴書(指定様式第3号) ④ 最終学校の卒業証明書及び成績証明書 ⑤ 上記2(1)(=受験資格)に規定する学科、科目を履修したことを示す書類(卒業証明書及び成績証明書) ※ ④の書類と同じ場合は、改めて提出する必要はありません。 ⑥ 採用職種に必要な各種免許の写し(免許の保有が資格要件となっている職種のみ) ⑦ 前歴証明書(指定様式第6号)※土木職の受験資格④のみに該当する者

5 試験の方法及び内容

試験の種類	内 容
経歴評定	提出された履歴書及び経歴書に基づき、受験資格の有無、業務における専門的知識・経験などについて審査します。
口述試験(個別面接)	主として人物についての評定を行います。

6 勤務条件

(1) 勤務時間

勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで、週38時間45分勤務です。

(2) 給与

給与は、職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されますが、例えば、卒業後、直ちに採用された職員の場合の給料（基本給）及び手当は、次のとおりです。

職 種	給 与 月 額 (R2.4.1現在)	
薬剤師	大学6年課程卒	229,808円
管 理 栄養士	大学卒	206,382円
保健師	大学卒	231,186円
	短大3年課程卒	222,388円
農 業	大学卒	200,022円
	高校卒	164,194円
農業土木	大学卒	200,022円
	高校卒	164,194円
土 木	大学卒	200,022円
	高校卒	164,194円

- 上記金額は、給料月額、給料の調整額、地域手当の合計額です。
- 学校卒業後一定の経験がある人には、一定の額が加算されることがあります。
- また、普及指導員の有資格者には、農林漁業普及指導手当が支給されることがあります。
- このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
- なお、これらの額は、条例改正等により変更されることがあります。

(3) 休暇

年次休暇（採用時期に応じ最大年間20日）などがあります。

7 その他

- (1) 育休任期付職員は、原則として任用期間中人事異動はありませんが、組織の改廃、職員の育児休業取得期間が短縮された場合等は人事異動する場合があります。
- (2) 育休任期付職員への採用は、茨城県職員（任期の定めのない）の採用とは無関係であり、茨城県職員採用の際に優先されるものではありません。
- (3) 新型コロナウイルス感染症への対応について
 - 今後の感染拡大の状況や国、地方公共団体の外出自粛要請等の状況によっては、試験の日程等について変更を行う場合があります。その場合は、受験申込者に電話又は電子メールでお知らせしますので、試験前に確認してください。
 - 試験当日は、感染予防のため以下の点に留意のうえ受験してください。
 - ▶ 次に該当する方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えるようお願いします。
 - ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方
 - ② 保健所から「濃厚接触者」として健康観察の指示を受けている方
 - ③ 試験当日までに発熱や咳などの風邪症状が続いている方
 - ▶ 感染予防のため、試験当日は、必ずマスクを持参・着用するとともに、咳エチケットの徹底をお願いします。
 - ▶ 試験室は、換気のため、試験中も適宜窓やドアなどを開けることがあります。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

8 試験会場（県庁）への案内図



- 【バス】 県庁直行のシャトルバスを運行
 JR水戸駅 [南口] から 約6.6km 所要時間/約15分~20分
 JR赤塚駅 [南口] から 約7.2km 所要時間/約20分~25分
- 【自動車】 常磐自動車道水戸ICから約9.0km 所要時間/約15分
 北関東自動車道茨城町東ICから約5.0km 所要時間/約10分

9 問い合わせ先

茨城県総務部人事課（TEL：029-301-2263）

～「育休等代替職員人材バンク」のご案内～

- 県では、育児休業を取得する職員等の代替職員として勤務することを希望される方を登録する制度を設けております。
【対象職種】 看護師、理学療法士、作業療法士、保健師、(管理)栄養士、臨床検査技師、心理、生活(児童)指導員、保育士、薬剤師、獣医師、農業、畜産、土木、建築、電気
- 登録いただいた方には、該当する職種の代替職員（育休任期付職員、育休補助職員等）を募集する際に、選考試験等の実施について案内を差し上げております。
 - ・育休任期付職員（1年を超える任用期間）：年2回募集（例年6月・12月に選考試験を実施）
 - ・育休補助職員（1年以下の任用期間）：随時募集
- なお、「育休等代替職員人材バンク」につきましては、近く受験資格を得る見込みの方（免許取得見込者、卒業見込者）も登録が可能となっております。

※詳しくは茨城県総務部人事課ホームページ

(<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soumu/jinji/jinji.htm>) を参照願います。